



こんにちは

議会だより です

NO.88

ひがしかぐら



主な内容

第4回定例会 ● 平成27年12月9日～10日

- ・年頭のあいさつP. 2～P. 3
- ・主な議案と景観条例P. 4～P. 5
- ・一般質問 6名P. 6～P. 12
- ・町行政報告・教育行政報告P. 13
- ・意見書・議会の動き・臨時会P. 14
- ・研修報告P. 15

謹賀新年



年頭のあいさつ

東神楽町議会議長 時田 栄

新年、明けましておめでとうございます。

平成28年の新春をご家族皆様お揃いで迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

振り返ってみますと、イスラム国による人質殺害予告、銃の乱射事件、自爆テロなど、卑劣極まりない行為の多発、東洋ゴムによる免震ゴムデータ改ざん、旭化成建材の基礎杭打ちデータ改ざん等生活を脅かす事件がある一方、北陸新幹線の開業、初の国産ジェット機の初飛行、国産ロケットによる初の商業打ち上げ成功など明るい話題も多い年でした。更に国政の動きでは、参議院での安保法案可決、マイナンバー通知開始、TPP大筋合意など、私達国民の暮らしに大きな関心をもたらす出来事もありました。

スポーツ界ではラグビーワールドカップ2015が開催され、日本は3勝をあげ歴史的快挙を、体操男子は37年ぶりに金メダルを獲得、また、男子フィギュアスケートの羽生結弦選手が世界歴代1位となる最高得点を出すなど、私たちに多くの感動を与えてくれました。

また、東神楽町では、バドミントン、剣道、陸上競技、やスキー競技で全国大会、国民体育大会といった大きな大会に延べ25名以上が出場され、将来に夢と希望を与えてくれることでしょう。

今年「申年」ということですが、申年は、「申（サル）」が「去る」という意味を表し、「悪いことが去る」

や「病が去る」などいいことや幸せがやってくるという年とする一説があります。

広島に原爆が投下されてから70年、阪神・淡路大震災から20年が過ぎようとする今、日本はもとより、北海道もわが東神楽も大きく発展し変わろうとしています。

北海道新幹線は、新青森と新函館北斗間の開業は今年3月とすぐそこまでやってきております。

町内では、ベストムの隣にアルティモールがオープンし、多くの方が町内を訪れ、東神楽町を更にアピールできる施設となっています。

旭川空港は開港以来3000万人に利用され、台湾、上海、北京と3路線の国際便も就航するなど、益々、東神楽への来客が期待されます。

当議会は、昨年5月に新たに信任され、新たな構成で町議会がスタートしたところであります。

これまで以上に町民皆様から信頼される議会を目指して、また、東神楽町が更に発展し、より良い町となるよう、町のため・町民のため、議員活動に務めてまいります。

今後も引き続き、当議会に対し、ご理解・ご協力頂きますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりますが、新しい年が、町民皆様にとつて、健康で、明るく、幸せな一年となりますよう、ご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



東神楽町議会

議長 蒔田 栄

副議長 伊藤 一乘

総務厚生常任委員会

委員長 清野 修一
副委員長 渡辺 一志
委員 竹久 美紀恵
委員 生田 栄
委員 大門 登

議会広報常任委員会

委員長 渡辺 一志
副委員長 竹久 美紀恵
委員 山口 千春
委員 窪田 功
委員 中屋 孝
委員 生田 栄

議会事務局

事務局長 高橋 光浩
書記 飯田 恵美

文教産業常任委員会

委員長 山口 千春
副委員長 森國 孝芳
委員 窪田 功
委員 中屋 孝
委員 丸田 隆嗣
委員 伊藤 一乘

議会運営委員会

委員長 大門 登
副委員長 中屋 孝
委員 山口 千春
委員 清野 修一
委員 伊藤 一乘

第4回定例会 主な議案

項 目	内 容
補正予算	
一般会計	歳入・歳出それぞれ51,054千円増額する
国民健康保険	総額は補正せずそれぞれ1億7,349万円とする
公共下水道特別会計	歳入・歳出それぞれ1,749千円を減額する
条例の改正	
東神楽町花のまち景観づくり条例の制定	別項に記載
議会議員報酬条例の一部改正	期末手当を0.1ヵ月引き上げる
特別職で非常勤のものの報酬を一部改正	学校運営協議会委員を新たに規定する
特別職員の給与条例の一部改正	町長と副町長の期末手当を0.1ヵ月引き上げる
教育長の特例に関する条例を一部改正	教育長の期末手当を0.1ヵ月引き上げる
職員給与に関する条例を一部改正	職員の勤勉手当0.1ヵ月引き上げる
個人番号の利用に関する条例を制定	町が独自に利用する場合の条例を制定する
表彰条例の一部を改正	町民栄誉賞などを創設する
国民保護協議会条例の一部改正	委員数を12名から25名に増員する
税条例等の一部改正	町徴収金の徴収猶予の改正する
定住自宅圏に関する協定の一部変更	観光認定と防災体制整備の構築を追加
特別職員の給与に関する条例の改正	町長の給料月額は平成28年1月1日から平成28年1月31日までの間100分の90とする
諮 問	
人権擁護委員の推薦の件	飯塚 薫 氏 同意
報 告	
一般町行政の概況報告	別項に記載
教育行政の概況報告	別項に記載
定期監査の結果報告	地方自治法第199条4項の規定による監査
委員会審査報告	別項に記載、意見書同様

東神楽町

花のまち景観づくり条例が

制定されました。

概要と質疑内容を掲載します。

趣旨

景観行政団体として、景観計画の策定に関する業務及び良好な景観の形成のための行為の規制に関わる事務等を行うとともに、花のまちづくり及び環境美化を推進することにより、東神楽町らしい景観づくりを行うために、条例を制定する。

基本理念

東神楽町らしい景観は、自然景観、農の景観及び暮らしと文化との調和により形成されるものであることにかんがみ、次の各号によらなければならぬ。

- (1) 大雪山の自然の恵みが息づく水・みどり・花で育む田園景観を、町民共通の資産として守り、創り、育み、整えること。
- (2) 環境美化運動の一環として開始されたという花のまちづくりの歴史

を継承し、生活に根付いた花による美しく快適な地域づくりを推進すること。

- (3) ごみの散乱及び飼い犬等のふん害の防止並びに空地の適正管理を促すことにより環境美化を推進すること。

条例の構成

- 第1章 総則（第1条～第6条）
- 第2章 景観計画及びこれに基づく措置（第7条～第19条）
- 第3章 花のまちづくり及び環境美化の推進（第20条～第29条）
- 第4章 東神楽町景観審議会（第30条～第37条）
- 第5章 雑則（第38条）

- 施行期日 平成28年1月1日ただし景観計画に基づく措置及び環境美化の推進に関する規定は、平成28年4月1日から施行

質疑内容

質問

- 1 ポン川の遊歩道は土現の管理でしようが不十分である。
- 2 金毘羅公園をドッグランとして活用できないのか。
- 3 住宅街の雑草対応はどのように通告するのか。
- 4 景観重要建物及び樹木の対象が現在、存在するののか。

町長

ポン川の管理は北海道が行なっていますが手が回らない状況です。河川愛護団体等の活動には支援をしたい。ドッグランとしての活用方法は調査していきたい。

住宅の建っていない空き地については「ハガキ」で案内をしています。景観重要建物、樹木は今のところありません。

質問

この条例には罰則規定がないが将来的に盛込む考えはあるのか。

町長

花のまちづくりを住民が自

ら主体的に取り組んできた歴史を踏まえ、規定しませんでした。将来どうしても必要な事態となれば考えます。

質問

家畜のふん尿臭対応や朽ちかけた空き家の対策も条例で規制したらどうか。

町長

この条例は景観を準備範囲とし、悪臭防止法や酪農関係の法律等国の法律の中で対応すべきと考えます。

質問

すべての民有施設も対象となる中で対応に予算化するののか。

町長

景観上マッチしない所は整合化していきます。財政状況を踏まえて対応していきます。

この条例は花のまち東神楽の歴史を継承し、環境美化による東神楽らしい景観づくりを目指しています。

町はもとより町民一人一人の理解と協力が必要であります。

美しく、きれいで住みやすい町づくりを目指して努力していきます。



森 國 孝 芳 議員

- 1 マイナンバーの周知について
- 2 公園の施設整備について
- 3 行政区、町内会の役割と今後のあり方について

竹 久 美 紀 恵 議員



- 1 特色のある共同墓地の開発について



大 門 登 議員

- 1 宣誓書の簡素化について
- 2 東神楽町の消防団について

清 野 修 一 議員



- 1 東神楽町花のまち景観づくりについて
- 2 財政構造の経常収支比率について



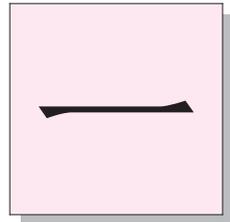
丸 田 隆 嗣 議員

- 1 道々工事について
- 2 町職員賞罰及び賠償審査委員会について

生 出 栄 議員



- 1 子育てしやすい街を継続する考えは
- 2 町民の願いに耳を傾けて早期解決を



質問・答弁は要約されています。
 質問・答弁内容は質問者が要約した内容を載せています。
 詳しく知りたい方は、議会事務局とふれあい交流館に会議録がありますのでご利用下さい。

第4回定例会では
 6人が一般質問しました。

森 國孝芳 議員



問 マイナンバーの周知について

答 町内の団体等の要請に応じて適宜対応します

質問 マイナンバー制度が導入されました。町民、とりわけ高齢者が「役場の窓口でマイナンバーカードがなければどのような不都合があるのか。」と、困っている方もおられます。これを踏まえて、分かりやすく、シンプルに町民に周知することが大事だと思えますが今後の方針を示して下さい。

町長答弁 通知カードの到達とともに役場への問い合わせをいただいています。その都度ご説明してまいります。年明けに一団体からマイナンバー制度に関しての説明要請があります。このようなご要望には適宜対応させていただきます。

公園の施設整備について

質問1 ひじり野西公園については施設が不十分であるとの指摘があります。多くの方が開基120年の記念公園としてふさわしいものになると期待していたようです。これに対するの考えを問います。

町長答弁 幼児からお年寄りの憩いの場として、シンプルなゾーニングで整備したところですが、今後、地域住民の要望も踏まえ、整備が必要であれば検討してまいります。

質問2 「花の森広場」は隣接する保育園の園児や子供たちが伸び伸びと走り回ることができるよう整備したとしていきます。一般の町民には開放していいのですか。

町長答弁 当然ながら、住民には開放していただきます。保育園が運動会の行事で使用する場合は、許可を得て貸し切りすることもあります。

再質問 花の森広場は異常に不整形です。この土地は当初、「花の森保育園」の事業用地でしたが、いつの間にか町が取得しました。この広場は、是非にも町が取得すべき土地だったのですか。

町長再答弁 指摘のように不整形であっても隣の保育園との相乗効果等を考えた認識しています。



ひじりの西公園

質問3 聖台地区の金毘羅神社周辺は、かつて公園として利用されてきました。今後の扱いについて町長の考えを問います。

町長答弁 ごみの散乱や深夜まで駐車しているなど、防犯上支障があると判断して閉鎖しています。今後の活用については特に検討していません。

行政区・町内会の今後のあり様について

質問1 行政区・町内会に加入していない住民が増えているようですが概数と加入しない理由を何点か示して下さい。

町長答弁 これまで調査したことがありませんので把握していませんが「共働き世帯の増加など多忙を理由に加入しない」、「役員になった時の負担が大きい」などの理由が挙げられるのではないかと考えています。

質問2 町民の高齢化が進み、行政区・町内会の基本的なあり方も変容すると思えます。町長の考えを示して下さい。

町長答弁 当町もいずれ人口減少の時代がまいりますので、行政区の再編といった課題もあり得ると思っております。今後も、町や関係団体と行政区・町内会の協働が必要であると認識しております。

竹久美紀恵 議員



問 特色のある共同墓地の開発について

答 新しいニーズに対応する霊園の開発を進めて行きたいと思います

質問 2025年には団塊世代が75歳の後期高齢者になる現状にきています。

今や、お墓も子孫が代々守り繋いで行く時代では無くなって来ているようです。数年前から共同墓地（合葬式墓）を望む声が全国的に広まっており、東神楽においても例外ではありません。確実に、お墓に対する意識が変わってきています。

9月に当町で行われたお墓のアンケートの結果も現代のニーズにあった、より良いお墓を希望する人が、いることが明白となりました。

当町には、大雪霊園があり、飛行場に隣接したすばらしい景観と花のまちの特殊性があります。

無縁仏合同墓のような暗いイメージではなく、花に囲まれた明るい形の公営共同墓地の開発を進めて頂きたいのです。

町長答弁 昭和55年から造成を始め、平成14年に拡張して現在も墓地区画を貸し付けていますが、貸し付け割合は69%で残区画は760区画となっています。

今年度、町民にお墓に関する意識調査をした結果、生活環境の変化に伴い、合同墓地や納骨堂の希望が多く、特に維持管理の問題や無縁化の心配から合葬式墓地のニーズが高まっています。

墓地の所有者の中には、墓地を返還し、合葬墓地への希望があるため返還墓地などを既存区画の再貸付で対応するのが望ましく、合葬墓地の設置が不可欠と考えております。

今後も、墓地需要があると予想されることから、新規墓地開発には、今までの形態にこだわらず、全体的に公園をイメージしたガーデン墓地の他、希望が多かった樹木型合葬式墓地、慰霊碑型合葬式墓地や納骨堂の整備を検討してまいります。

再質問 大雪霊園も開発からすでに35年がたっており、新たな開発を考慮する時期に来ていると思います。

返還墓地の件ですが、高額な費用をかけて買い求めたので、返金が有ると予想していましたが、更地にして、返納する条件と知り、改めて再認識をいたしました。



大雪霊園



最近では（墓じまい）が大変問題になっていきます。お墓を片づけるにも高額な費用が掛かるからです。

その件も合同墓地を求める要因の一つではないでしょうか。

又、近年、家族や子どもが居なくてもペットを家族としている人が増えていきます。

お墓の意識調査にも有りましたが、やはり、家族同然のペットのために、火葬場やペット霊園を望む声が多く上がっていました。開発にあたり、この件も視野に入れて検討を頂きたいと思います。

町長再答弁 合葬式墓地はいずれにしても、やらなければいけないと判断をしています。ご承知のとおり、墓地の周り、若しくは、火葬場も手狭になって来ている状況です。

ペットを同じ区画の中にとると、難しい物があると思いますが、その件も含めて、今後検討をさせて頂きたいと思います。

大門 登議員



問

宣誓書の簡素化について

答

「投票所入場券」と「宣誓書」を一つに

質問 期日前投票に必要な宣誓書の記入に対して、人前で字を書くのに緊張する、高齢者や障害者には負担があると有権者から声があるので、投票入場券の裏にまとめて自宅で記載して、有権者の負担軽減、更に、投票率アップも見込まれます。次の選挙から実施するように。町長の見解を伺います。

町長答弁 選挙管理委員会に確認では、公職選挙法第48条の2の規定に基づき、選挙の当日に仕事や用務がある等、一定の事由をこの投票の際には、宣誓書の提出が必要です。投票入場券の裏面を利用することに関しては、他の自治体でも事例があり、次回の選挙から取り組める様細部を詰めている。

再質問 投票しやすい環境づくりの答弁があり異論はないですが、宣誓書に理由など記入しないで、誓いの文書のみではどうか。要望ですが、当日選挙の立会人は毎回同じ顔ぶれなので、若年層の方に依頼して、選挙の意識を高めてはどうか。

町長再答弁 基本的には、公職選挙法の関係上、選挙日にこれない理由を書いてもらうので、ご理解をいただきたいのと、立会人の件は、この次の選挙からは18歳ということもあって、投票を更にアップを進める観点から選挙管理委員会で検討してい



出初め式

東神楽消防団について

きたい。

質問 サラリーマン世帯が増加し、農業者や自営業者世帯が減少して地域を守る地域防災力のかねめとなる消防団の団員確保が難しくなっている。東神楽町の安心・安全を確保する消防団の組織維持は重要な課題と考えます。団員の減少や現在の団員の平均年齢も年々に対して、どのような対策とっていくのか。又、女性消防団の活動内容について、お伺いします。

町長答弁 現在の団員数は定員85名に対して、男性67名・女性14名で在籍は81名です。団員の確保については地域の分団員及び消防後援会の協力を得ながら確保し、更に、町内企業に協力を得て従業員の方にも入団

を頂いています。女性消防団の活動は、火災予防・災害弱者の高齢者宅訪問・少年消防クラブ員と街頭予防・広報・緊急講習会等の指導を行っています。

再質問 災害はいつくるか分からない、最近全国の各地で50〜60年にやってくる様です。東神楽も70年前に忠別川堤防が決壊して大洪水があった様です。全国で約200万人いた消防団は今では約88万人まで減少して、この状況でいけば地域防災力の維持ができなくなります。東神楽町の大半は農業世帯であり、後継者も増えている様です。期待しているところでは、伺いたいのは、①町内企業に協力をいただいておりますが、平日や昼間の発生時の出勤出来る割合はどの位ですか。②予算減少して訓練回数が減っている様ですが、今後の予算措置の考えは。③元消防・自衛隊・消防団員のO・Bで組織する機能別特別消防団の導入する考えは。

町長再答弁 ①旭川に務めている方も入っているのを、把握はしてませんが、出来る限り出勤できる体制をとっていく。②国からの交付税に算定される部分とか、若しくは補助金等で予算措置に努めていく。③機能別消防団は、非常に有効だとも思いますので、消防と検討して行きます。

清野修一 議員



問 東神楽町花のまち景観づくりについて

答 花のまちづくり活動のため人材育成や活動に支援します

質問 東神楽町は長年にわたり、花のまち東神楽町としてまちづくりに取り組んできました。このたび、第8次東神楽町総合計画の中で花のまちづくり推進として景観の形成と花のまちづくり条例を制定し、景観づくりのルールと町民・行政・事業者が一体となつて景観づくりを進めるとしています。この政策について次の件をお聞きします。

- 1、今までとはどんなところが違ってきますか。
- 2、町民にとつてどんな利点がありますか。
- 3、どんなところに財政が必要ですか。

町長答弁 この条例の制定により、町民の皆様には大雪山の恵みが息づく大地に先人が築いてきた暮らし・文化・農業の営みなど多様な景観の価値を再認識するとともに、大切な宝として未来へ引き継いでいくものと考えます。また、花のまちづくり活動において、人材育成や活動をすすめる町民等に対し支援を検討しています。

再質問 個人で花づくり・庭づくりをしていることがきれいな街並を造っていることがある。そういうことにも支援をしてはどうか。

町長再答弁 現在の団体を中心に支援をすることを考えていますが、個人の

方には花のまちづくりに関わる後援会などに参加をしたり、グッズみたいな創作などに支援ができるものと考えます。

**財政構造の
経常収支比率について**

質問 第8次東神楽町総合計画の作成時に行われたアンケートにより、4分の3の町民の方が愛着と今後も住み続けたいという高い結果があります。要因の一つとして財政が町民の生活に合った使われ方をしているということも考えられますが、経常収支比率は88%以上の数値と高く財政構造の弾力性が硬直化しています。この比率を下げる取り組みが必要と思いますが町長はどう考えお聞きします。

町長答弁 歳入では人口増による町税が増加していますが、地方交付税が大きく減少していますので財源等が減少傾向です。歳出では高齢化による社会保障費の増などで増加傾向です。今後も財政構造の弾力性が低い状態が続きますが、町民の皆様に満足いただけるサービスを提供するとともに確実な町税徴収とあらゆる収入確保を図り、事業の見直しで経常経費の削減を行い財政運営に努めます。

再質問 平成28年度予算から比率を下げる取り組みをしてほしい。

町長再答弁 歳入を増やす手立てに補助金や有利な起債などの確保に職員と一丸となつて取り組みたい。当然、経常経費の削減についても頑張ります。



丸田隆嗣 議員



問

道々の工事完了年度は？

答

工事完了年度は平成29年度を予定しています

道々工事について

質問 現在、東聖の7号まで工事が進んでいますが、次の3点について質問します。

- 1、土地の買収の状況について。
- 2、今後の工事予定及び工事完了年度について。
- 3、安全対策について。

町長答弁 1、一部、未買収地があります。

2、平成28年度は、450mの延長と、歩道未整備区間の整備を行い、両歩道となる予定です



整備中の道々（7号附近）

3、工事完了年度は平成29年度を予定しています。

質問 安全確保については、北側の歩道を新設後に、現歩道の拡幅を実施して両歩道にするように旭川建設管理部に対して申し入れを行い、検討したいとの回答をいただいております。

町職員賞罰及び賠償審査委員会について

質問 規程によると、委員会は、

委員長及び委員7人以内をもって組織するとあり、委員長は、副町長で、委員は課長職6人で、又町長が任命する課長補佐等の職にある者をもって充てると規定しています。

この規程では、職員が職員の賞罰を決め、賠償審査をすることに なります。不都合が生じませんか。

町長答弁 委員会規程では「専門的知見を有する者を会議に出席させること」も規定しておりますし、また当委員会は決定機関ではなく、任命権者に対する諮問機関でありますので、現状では不都合はないものと考えております。



生 出 栄 議員



問 子育てしやすい街として
学校給食の無料化を!!

答 全ての児童生徒の給食無
料化は考えておりませ
ん。

質 問 子供の医療費無料化を継続させる為にも、国の制度として確立する要望を全国町村会で押し進める必要があると考えるがどうか。

町長答弁 全国町村会でも、重要課題として要望していますが、今後も引き続き、様々な機会を通して要望して行きます。

再質問 医療費の無料化は、もう高校卒業までが広がっています。22歳、大卒まで行なっている町もあります。先進で行なった町として、高卒までの実施は考えられませんか。

町長再答弁 現段階では、高校卒業までは、難しいと思います。

質 問 子育てしやすい街宣言をしている岡山県のある自治体では、当然医療費は高卒まで無料で、町外高校の通学費も助成しています。

高校の無い町として、市外料金で負担増になっている、バス通学費の助成事業の考えはないのか。

町長答弁 制度実施に向け、調査研究を行って来ましたが、支援内容、財源確保の見直しを含めて、検討を進めています。

町民の願いに
耳を傾けて早期解決を

質 問

1、診療所 看取りをしない町立診療所の体制と耐震化の問題は。

2、道路改修 町市街地のそばら道路改修はいつやるのか。
3、T P P T P P大筋合意と国営事業への影響は。

4、空港と自衛隊 旭川空港の米軍、自衛隊の利用状況は。

5、役場内事件 役場庁舎内で、処分決定前に机を片付け、私物を紛失した事件は解決しましたか。

6、除雪体制 除雪体制は万全ですか。

町長答弁

1、結論には至っておりません。

2、今後、路面整理を行ない、解消に努めて行きます。

3、事業推進に向け各団体と連携を強化して進めます。

4、今年四月から、自衛隊使用は9回です。

5、プライバシーに関することもあるので、答弁できない。
6、住民要望に答えられるよう、毎年努力しています。

再質問

5番の質問で答弁ができません。



ひじり野地区排雪作業

いと言いましたが、役場庁舎内で起きた、職員に対する、人権侵害事件と、不法解雇事件で裁判中の職員の机を本人確認せず、処分決定前に片付けをしている、行政機関としてあるまじき行為の一般質問に今までも、答弁不能になっている項目を問い質しています。私物が紛失すると、窃盗罪にあたりはしませんが、本人を処分した以上の罪になりませんか。一般質問は98条の調査権での質問です。答弁してください。

町長再答弁 一般論として机の管理をすることはあると思っています。



山本 進 町長

町行政報告

総務課

- 9月20日 平成28年度の上川管内町村等職員採用資格試験
- 10月1日 選挙管理委員会開催
- 10月15日 役場庁舎火災避難訓練
- 10月26日 (11/26) 特別報酬等審議会開催
- 11月13日 表彰委員会の開催
- 12月2日 平成27年度定期監査の結果報告及び講評

まちづくり推進課

- 9月25日 東神楽町地方版総合戦略と人口推計値、人口ビジョンの公表
- 10月8日 花のまち景観計画策定委員、計画案の策定を終了
- 12月8日 中学校吹奏楽部と台湾桃園市大園中学校吹奏楽部(32名)国際交流音楽会の開催

くらしの窓口課

- 10月27日 交通事故死ゼロ500日達成の町民集会開催

産業振興課

- 12月2日 国営緊急農地再編整備事業の説明会を忠栄高台地区開催
- 11月17日 ネットショップ出店事業説明会を開催

水野和男 教育長

教育行政報告



教育推進課

- 9月25日 第9回教育委員会開催
- 10月7・21日 平成28年度、新入学児童健康診断実施(114名)
- 10月14日 世界的建築課、藤本壮介氏のキャリア講演会
- 10月30日 新しい学びの公開研究会開催
- 11月20日 子育て支援教育講演会開催(200名参加)
- 11月25日 スーパー食育スクール公開研究会開催(東神楽小)

地域の元気づくり課

- 9月27日 NHK交響楽団、ザ・チェンバープラス講演会開催(195名参加)
- 10月30日～11月1日 第46回総合文化祭開催
- 11月7・8日 上川管内中央部芸術祭開催
- 11月9日 家庭教育ナビゲーター養成研修会開催
- 11月23日 町子ども会育成連絡協議会開催(142名参加)

社会体育

- 10月12日 B & G秋のチャレンジデーの開催(鷹栖町、愛別町、本町)
- 10月23日 ジュニアオリンピック陸上競技大会1名出場(神奈川県)
- 12月23日 全国バドミントン選手大会2名出場(福岡県)

子ども未来課

- 10月14日 本年度3回目君の椅子贈呈式(9名贈呈)
- 11月1日 これっと祭り開催(300名親子が参加)
- 11月15日 東聖こばと幼稚園、東神楽幼稚園
- 12月5日 東聖花の森保育園で生活発表会が開催

意見書の提出

今議会で、請願書等が2件受理されました。

請願6号

提出者 北海道高等学校教職員組合 旭川支部長

波岡 知朗

件名

「新たな高校教育に関する指針」の見直しと、機械的な高校統廃合ではなく「35人以下学級の実現」でゆきとどいた教育の前進を求める意見書採択について

紹介議員 生田 栄

付託委員会 文教産業常任委員会

審査結果 趣旨採択

本会議採決 趣旨採択

関係機関に意見書送られず

請願7号

提出者 北海道医療労働組合連合会

執行委員長 鈴木 緑 他1名

件名 「介護報酬の再改定を求める意見書」採択についての請願書

願書

付託委員会 総務厚生常任委員会

審査結果 「採択すべきもの」

本会議採決 全会一致 採決

国会両議長 内閣総理大臣、他4大臣まで 意見書送付

意見書内容(略)

議会の動き (9月19日以降)

議長、議員等

開催日	開催場所	会議の名称、内容等	出席、参加者
9月30日~10月2日	東京都	総務厚生常任委員会研修	議長、議員(計6名)
10月19~21日	東京都	全国議会広報研修会	議員(3名)
10月21日	比布町	上川管内町村議会議長研修会	
10月27日	当麻町	上川管内町村議会議員研修会	議長、議員
10月29日	東神楽役場	置戸町議会行政視察来町	議長
11月10日	東京都	町村議会議長全国大会上川町村議会議長会	議長
11月14日	石川県	臨時総会、上川中央部議長会現地視察研修	
11月18日	総合福祉会館	東神楽町社会福祉大会	議長、議員
11月24~25日	上川町	上川中央部市町議会議長正副議長研修会	副議長

委員会

開催日	開催場所	会議の名称、内容等	出席、参加者
10月5日	委員会室B	広報常任委員会	委員
10月9日	委員会室B	広報常任委員会	"
10月14日	委員会室A	議員協議会	議長、委員
10月15日	委員会室B	広報常任委員会等	委員
12月4日	委員会室B	議会運営委員会(8回)	委員長委員、議長
"	委員会室A	議員協議会(第18回)	議長、議員
12月9日	議員控室	議員協議会(第19回)	"
"	委員会室A	総務厚生常任委員会(第7回)	委員長、委員、議長
"	委員会室B	文教産業常任委員会(第5回)	"
12月28日	委員会室B	広報常任委員会	委員
1月5日	役場前	東神楽消防団出初式	議長、議員
1月8日	総合福祉会館	東神楽新年交礼会	"
1月11日	"	東神楽町成人式	議長、議員

第6回臨時議会

日時 平成27年11月20日
議案 平成27年度一般会計補正予算

内容

歳入の主な補正
ふるさと納税寄附金 1400万円

歳出の主な補正
施設共通管理費 150万円
ふるさと納税推進事業 786万2千円
ふるさと納税に対する返礼品費用) 1400万円
まちづくり基金積立金 1400万円

第1回臨時議会

日時 平成28年1月15日
議案 平成27年度一般会計補正予算

内容

東神楽町保育所条例の一部を改正する条例

歳入の主な補正
ふるさと納税寄附金 2499万円
小規模保育整備事業 551万4千円
ふるさと納税推進事業 1134万円

常任委員会 活動報告

広報常任委員会

全国町村議会広報研修会に 3名参加

開催日 平成27年10月20日～21日
場 所 東京シエーバツハ・サポー
参加委員 渡辺広報委員長

竹久副委員長・窪田委員

講師

● 広報コンサルタント

柏崎市広報専門官 小田 順子氏

● 地域活性化センター広報室長

島田 千鶴氏

● 議会広報サポーター

芳野 政明氏



議会広報を作成する上での基本「伝える広報」から「伝わる広報」思わず手にとる。読みたくなる広報を作るにはどうしたら良いのかをテーマに研修を受けました。

又代表的な議会広報を例に解説を聞き、表現方法や構成・組み立てを勉強しました。議会広報作成に当り、更なる技量を高め励んで参ります。

上川管内 町村議会議員研修会

開催日 平成27年10月27日
場 所 当麻町公民館ままとまーる
参加委員 議員全員

講師

● 東京大学大学院農学国際専攻教授

鈴木 宣弘氏



「TPP交渉について」

● 経済ジャーナリスト

須田慎一郎氏

「日本経済の課題と展望」

TPP交渉は「合意」から「批准」に向けて進んで行くが「食と農と暮らし」を守る真の闘いはこれからである。又日本経済は大きな変化は期待できない。

今回の研修を糧として東神楽町民が安心して安全に生活できる町づくりに努力していく事を確認しました。

北海道女性議員協議会総会

2015年11月20、21日、札幌サンプラザホテルにて、第63回北海道

女性議員協議会の総会、研修会が行われました。

全道各地から、道議、市町村議員170名(総数275名)が参加し、意見書として、◎介護報酬改定及び介護保険制度の改正、◎子ども医療費助成の制度化を求める意見書等を党派を超え審議した結果、7件を道へ、1件を国へ提出しました。

2日目は、北区商店街50年の活動報告と野幌北海道博物館に新しく創設された、アイヌの歴史や文化について学んできました。

尚、北海道において、男女平等参画、女性に関する計画制定状況は、平成27年3月現在、42市町村で23%との状況です。東神楽町に関しては、いまだ制定されておらず、今後改訂を期待します。



99名の成人の皆様、 おめでとうございます

第88号 平成28年

1月28日

東神楽町議会



(平成28年 1月10日 成人式)

誓いのことば

私たちは、平和を愛する日本国民であることを深く自覚し、命の尊厳や倫理、勤労の尊さを重んじ、職業に対する素養と能力を高める努力を怠ることなく、地域や社会の一員として、その義務や責任を果たすことを誓います。

平成28年 1月10日

東神楽町成人者

議会を傍聴してみませんか

「傍聴の自由」

住民などが会場の状況を直接見聞きできるよう、議会には傍聴席が設けられています。

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内でお金や物を送ることや文書による挨拶行為など法律で禁止されています。

また、町民有権者が寄付を求めないけません。
ご理解をお願いします。

訂正とお詫び

第87号議会だよりにて一般質問者、中屋議員の「屋」が「尾」と間違っておりましたので訂正し、お詫び致します。

■議会広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 渡辺 一志 |
| 副委員長 | 竹久美紀恵 |
| 委員 | 山口 千春 |
| ” | 窪田 功 |
| ” | 中屋 豊孝 |
| ” | 生出 栄 |